

入 札 公 告

下記のとおり制限付一般競争入札を行うので公告する。

令和5年11月30日

交野市長 山 本 景
(公印省略)

記

1. 入札に付する事項

- | | |
|----------|---|
| (1) 案件名 | (仮称)交野みらい学園 家具・什器等購入 |
| (2) 履行場所 | 交野市私部1丁目地内 |
| (3) 業務概要 | 児童・生徒用机一式
児童・生徒用椅子一式
その他職員室、特別教室、学年ラウンジ等の家具・什器等一式 |
| (4) 履行期間 | 令和7年3月10日まで |
| (5) 予定価格 | 事後公表 |

2. 入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告日の時点で、交野市入札参加有資格者名簿の[物品購入]に登録されている業者であること。
- (3) 過去10年間(平成25年度以降)に、官公庁が発注する同種業務「公共施設への家具・什器等の納入業務」を元請として契約を締結し、誠実に履行していること。
- (4) 交野市建設工事等指名停止要綱による指名停止等の期間中でないこと。
- (5) 次の各号のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店の代表者をいう。以下この項において同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この項において「暴力団員」という。)であると認められる者。

- ロ 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる者。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。

3. 入札参加の申出

- (1) 本入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類をインターネット申請フォーム (<https://logoform.jp/form/gwvT/418092>) により提出し、審査を受けなければならない。なお、期限までに申出書類を提出しない者は、本入札に参加することができない。

ア 制限付一般競争入札参加申出書

イ 2(3)に掲げる履行実績を証する書面の写し

- (2) 申出書の配布及び受付

受付期間：令和5年11月30日（木）午前9時から12月20日（水）午後5時

配布方法：制限付一般競争入札参加申出書を本市財務課ホームページよりダウンロード。

受付：インターネット申請フォーム

(<https://logoform.jp/form/gwvT/418092>)

※インターネットによる手続きで申込みが完了するため、紙書類の提出は不要。インターネットの専用フォームを用いた申請方式の運用開始に伴って紙の持参による申請、受付を原則廃止する。

※電話等での受領確認は行わない。

※受付状況については、(https://logoform.jp/status/inquiry/A-IicAE2xKMqbGS2zEm6NP-05X4B_Ai08vMAH6WdrPU) より確認すること。

4. 入札参加資格審査及び結果通知

制限付一般競争入札参加申出書等の提出書類により入札参加資格を審査し、その結果を令和5年12月22日（金）付で本市財務課ホームページ上に公開する。なお、入札参加資格を認めなかった申出者には、理由を付して別途個別に通知する。

5. 設計図書（仕様書、設計書）等の公開、質問及び同等品申請

(1) 公開日時 令和5年11月30日（木）～入札日まで

(2) 公開方法 本市財務課ホームページ

(3-1) 設計図書等に対する質問がある場合は、次のとおりメールで送信すること。

ア 質問日時 令和5年12月15日（金）午前11時まで

イ 送信先 学務保健課 メール：gakuho@city.katano.osaka.jp

電話：072-810-8011

※質問を行った者は、必ず電話で着信確認を行うこと。

(3-2) 同等品申請を行う場合は、別添の同等品申請書と併せて必要書類を次のとおり郵送すること。同等品により入札参加を希望する者は、必ず同等品申請を行うこと。

ア 同等品申請締切日 令和5年12月15日（金）必着

※簡易書留等対面配達、受領確認があるもので郵送すること。持参による申請は、不可とする。

イ 送付先 〒576-0052 大阪府交野市私部 2-29-1

交野市学校教育部学務保健課 宛

(4) 質問及び同等品申請に対しては、次のとおり回答する。

ア 回答日時 令和5年1月10日（水）午後3時以降

※質問が無かった場合には、回答日時より前にその旨を掲載する場合がある。

イ 回答方法 市ホームページにて回答を掲載。

※自らの質問及び同等品申請が反映されているか、必ず確認すること。なお、同等品と認められなかった物品をもって、入札することはできないので、注意すること。

7. 契約条項等の閲覧

交野市財務規則及び契約約款については、閲覧することができる。

閲覧場所 財務課（交野市私部 1-1-1 交野市役所 本館 2階）

8. 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和5年1月25日（木）午前10時00分

(2) 場所 交野市私部 1-1-1 交野市役所別館 3階中会議室

※感染症対策を行ったうえ、入室してください。

(3) その他

ア 入札の執行に当たっては、申込み時の受付番号を把握したうえで、入札会場に来ること。

イ 入札参加者は、本市で登録する代表者印を押印し、必要な事項を記載した指定の「入札参加者証兼委任状」を持参しなければならない。なお、入札参加者が代理人の場合は、併せて「入札参加者証兼委任状」に代理人の氏名を記載すること。

ウ 8 (1) の日時に遅れた者は、本入札に参加することができない。

9. 入札書の提出方法等

- (1) 入札書、入札説明事項等は、入札参加資格の審査結果公表時にホームページに掲載するので、ダウンロードして使用すること **(本入札用に配布している様式を必ず使用すること)**。
- (2) 入札参加者は、設計図書等及び現場等を熟覧のうえ総価により入札しなければならない。なお、入札書に記載する金額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の **110 分の 100 に相当する金額 (税抜き金額)** を記載すること。
- (3) 入札参加者は、指定の入札書に記名（代理人が入札する場合は代理人の記名）のうえ、所定の入札箱に投入しなければならない。
- (4) 入札執行回数は 3 回を限度とする。

10. 入札保証金

交野市財務規則第 77 条第 1 項の規定により免除とする。

11. 無効の入札

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 本入札に参加する資格を有しない者のした入札
- (2) 所定の日時及び場所に提出しない入札
- (3) 「入札参加者証兼委任状」を持参しない者及び委任されていない代理人のした入札
- (4) 予定価格を超えた価格の入札
- (5) 連合その他不正行為により入札を行ったと認められる入札
- (6) 同一の入札について、2 以上の入札をした者の入札
- (7) 同一の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ね又は 2 人以上の代理人をした者の入札
- (8) 金額を訂正した入札
- (9) 金額の記載が不明確で判読不可能な入札
- (10) **記名 (代理人が入札する場合は代理人の記名) を欠く入札**
- (11) 誤字、脱字等により、意思表示が不明瞭な入札
- (12) 前各号に掲げるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

12. 契約保証金

契約の締結に際しては、契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。

- (1) 契約者が保険会社との間に市を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
(保険金額は契約金額の 10 分の 1 以上とする)

(2) 過去 2 年間に国又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を 2 回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であるとき。

13. 議決対象契約

本入札案件は、交野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条に規定する議会の議決に付すべき契約に該当するため、決定した落札者とは一旦仮契約を締結する。その後、当該仮契約にかかる議会の議決を得たとき、当該仮契約書は本契約書として効力を生じるものとし、議決日をもって本契約日とする。

14. 支払条件

完了払

15. 担当部署

事業担当	学務保健課
入札（契約）担当	財務課